

令和3年度輸入食品監視指導計画（案）に関する意見

2021年2月16日
全大阪消費者団体連絡会

1. 近年、輸入食品の届出件数は伸長し続けている。2019年度の届出件数は254万件余りで、5年前比で15%増となっている。一方、検疫検査を行う食品監視員は2019年度421名で、5年前比で5%増でしかない。国内における保健所の収去検査で輸入食品の違反事例が検出されていることから鑑みると、検疫検査のさらなる充実・強化が必要となっている。検疫検査を担う食品監視員の人員増加を計画的に進めていただきたい。
2. 近年、国内外を問わず、ゲノム編集技術応用食品の開発が盛んになっている。近く、ゲノム編集技術応用食品及びそれを原材料とした加工食品が輸入されることも想定される。その際、当該食品の輸入にあたって、事業者からの相談を受け付け、届出手続きが漏れなくされるように徹底をしていただきたい。また、当該食品が国内に流通するにあたっては、消費者に対してゲノム編集技術応用食品であることの情報提供がされるよう、消費者庁と連携して事業者に対応していただきたい。